

古川 やすしの約束  
県民への政策宣言  
マニフェストへの試み

平成 15 年 3 月 17 日公表

平成 15 年 3 月 24 日改訂

## 目 次

### 県政は「変えなきゃ 変わらない」と思っています。

- 古川やすしの県民との約束 -

### 5つの「基本理念」を持っています。

- 古川やすしの5つのビジョン -

1. 世界と競い合える「パワふる佐賀」を創ります。
2. 「オープンさが」行政主導から県民協働の県づくりに挑戦します。
3. 女性や生活者の視点を大切に、県民一人ひとりの幸せを追求します。
4. 「もの言う さが」佐賀から地方主権の国づくりを行います。
5. 市町村への権限委譲で「地域立県」をめざします。

### 古川やすしはこんな県政を実現します。

- 古川やすしの6つの挑戦と49の具体化 -

1. 「オープン さが」「もの言う さが」を実行します。

その前提にたって

2. まず「緊急優先課題」に取り組みます。

次に～「夢ある さが」「癒しの さが」「学びの さが」の実践に向けて～挑戦します。

3. 「すべての人が輝き活躍できる県」にします。
4. 「活力あふれる、パワフルな県」にします。
5. 「癒しにみちた、くらしの先進県」をつくります。
6. 「人材創出、学びの知的立県」をつくります。

### 政策推進のための財源確保にがんばります。

- 古川やすしの緊急優先課題 -

### これまでに寄せられた質問について、古川やすしはこう考えます。

- 古川やすしのポジション・コメント -

1. 城原川ダム建設問題について
2. 県立高校の再編問題について
3. 国営諫早湾干拓事業について
4. 少人数学級の導入について
5. 佐賀空港の振興について
6. これからの公共事業に対する姿勢について
7. 市町村合併の推進について
8. 政治と金についての問題について

**県政は変えなきゃ変わらないと思っています。**

～ 古川やすしの県民との「約束」～

いま、日本の政治は危機に瀕しています。なぜ政治がここまで信頼を失ってしまったのか、公約についての政治家の姿勢もその原因のひとつです。

従来の公約は概して願望を並べたものという印象が強く、その具体的な方策や実現の可能性、財源など、実現に向けた具体性が乏しいものも多かったといわざるを得ません。

私はこれからはみんながしっかりとした政策を提示し、お互いに競い合うことが必要であると考えています。そのための一つの「挑戦」として、私はこの政策宣言を発表し、その政策の是非を皆さまに問うことにしました。

「マニフェスト」とは、「宣言・声明」を意味します。私はわたしの政策宣言を「マニフェスト」と呼び、これを「県民の皆さまと私との約束」といたします。

私は、先に「古川康の挑戦 - 新しい佐賀を創るための基本政策 - 」を発表しました。今回発表する政策宣言は、基本政策発表後、県民の皆さまとの対話集会（パワふるミーティング）やこれまで頂いた多くのご意見・御提言をもとに、4年間での具体的な実行を前提とした政策体系としてとりまとめたものです。

私は、この政策宣言をもとに変革と創造の佐賀づくりを実行し、その過程や結果はしっかりと県民の皆さまにお知らせすることをお約束します。

現在の都道府県の行政運営は国の制度に左右される部分が大きく、また新人である私が入手できる情報には限りがあるなど、マニフェストの作成にはまだまだ課題も多く残されていますが政治への信頼回復と新しい佐賀づくりに向けた私の決意の証として、ここに発表するものです。

政治は「変えなきゃ 変わりません」。

## 5つの基本理念を持っています。

～古川 康の5つのビジョン～

### 1 世界と競い合える「パワふる佐賀」を創ります。

経済成長の時代が終わり、いよいよ日本は成熟時代に入りました。人口や経済、開発など様々な面で、右肩上がりであったこれまでの「増大社会」から、人口減少、成熟経済など「縮小社会」への転換が始まりました。画一尺度による横並び意識ではなく、多様な尺度による一人ひとりの個性ある意識の尊重が幸福感をもたらす時代が到来したのです。

このような中で、県政においても従来のような国主導の画一的行政はもはや通用しません。

これからは各地域が創意で個性を発揮し、地域住民の幸福感を高めるべく競争していく時代です。

私は、若さと行動力、これまで培った行政経験や国際経験を活かしながら、「佐賀であること」をブランドに、アジアの中で、世界の中で競い合える元気な佐賀を目指します。

### 2 「オープン・さが」 行政主導から県民協働の県づくりに挑戦します。

グローバル化、情報化、多様化の進展による急速な時代の変化の中での県づくりは、もはや官のみで行うことには限界があります。県民すべてが情報を共有し、叡智を持ち寄って、時代の変化に即応する県政を進めていかなければ、一人ひとりの多様な価値観を充足することはできません。

行政の情報は徹底して公開し、政策決定過程への住民参加を進めるとともに、「正確な情報は常に現場にあり、県民にある」ことを念頭に、知事や行政職員が常に住民と対話し続けながら、時代の先を読む努力をすることが何よりも重要です。

あらゆるひとが性別や立場を超えて、一人の県民として県を想う気持ちを県政としてまとめ推進していく、私は、そんな県民協働の県づくりの旗振り役になりたいと考えます。

### 3 女性や生活者の視点を大切に、県民一人ひとりの幸せを追求します。

県民一人ひとりの幸福感を高めるためには、「生産優先から生活優先へ」、「集中から分散構造へ」、「開発から回復へ」の3つの転換が不可欠です。

常に女性や生活者の視点から何が必要かを見つめ、生活優先の社会づくりを推進しま

す。自分が住む地域への関心と地域社会の再構築を進める「生活優先がもたらす地域の再生」を目指します。

また経済発展の限界と地球環境の悪化という開発主義の限界を目の当たりにしているいま、持続可能な発展を目指した産業の育成と環境保全への取り組みを県主導・地域主導で積極的に進め、明日を生きる子供たちのための「環境先進県」づくりに取り組みます。

#### 4 「モノ言う・さが」 佐賀から地方主権の国づくりをおこないます。

より生活者に近いところで、生活者の目線での行政を展開していくためには、生活者主権、地域主権型の行政システムが必要です。私は国から押しつけられたり、国に任せたりするのではなく、国、地方の役割分担のもとに自ら考え、自ら決定し、自ら行動していく自主自立の行政運営を確立するための改革を推進します。そして県民の幸福を守るため、対等の立場で積極的に国にモノを言います。

#### 5 市町村への権限委譲と資源活用で「地域立県」をめざします。

県が輝くためにはまずそれぞれの地域が輝くことが必要です。より身近な行政主体としての市町村が自主、自立の行政システムを確立することが、行政サービスの向上と住民の満足度を高めるためには不可欠です。

私は県の権限、財源を積極的に市町村に移譲するとともに、市町村が創意と工夫を凝らし、地域の資源を最大限に活用した施策を展開することを応援します。そして、市町村が輝くことにより佐賀県が輝く地域立県の県づくりを進めます。

## 古川やすしはこんな県政を実現します。

～古川やすしの6つの挑戦と49の具体化～

### 1. 「オープン さが」 「モノ言う さが」を実行します

県民協働の県政を実現するため、個人・NPO・企業・大学などあらゆる人々や団体との「情報の共有」と「対話」を県政の柱とします。

そのために、「オープンに議論する土壌」を作ります。

厳しい財政状況が続いています。時代の変化に敏速に対応し、県民満足度を向上させていくため納税者・生活者の視点から、意識改革と徹底した行財政改革を進め、知恵とチャレンジ精神を活かした、スピード感ある行政運営を行います。

国や他県にもしっかりとモノを言い、「地域のことは地域で決める」という地方主権の国づくりをこの佐賀から進めます。

そのために、「佐賀が主役の国への発言」をしてゆきます。

《例えば》

1. 審議会資料や報告書、各種データなど県政に関する情報は直ちにHPに公開するとともに、予算編成や政策評価など政策決定過程についての公開も進め、「情報公開度全国ナンバーワン」を目指します。

2. 年1回の「県政満足度評価」を実施するとともに、重要な施策には「パブリックコメント（県民からの意見募集）」を義務付け、県民の声をしっかりと県政に反映させます。

3. 県政に関する情報提供や意見・相談の受付など総合的なサービス窓口と県民の交流の場として「ナビゲート・さが（仮称）」を設置し、県民サービスの向上を図ります。

4. インターネットやテレビを通じて知事が直接県民への報告を行う「知事発・県政放送局」の実施や、すべての市町村へ出向き、車座形式で県民との対話を行います。

5. 時代の変化に柔軟に対応できる先進的な県政を展開するため、女性やまちづくり・産業の専門家などを「知事特別補佐（仮称）」として登用します。

6. 政策評価システムを予算編成や組織改革にも反映させるよう実施し、その結果を公表することにより、効率的な行政経営と県民への説明責任の向上を図ります。

7. 国の縦割り行政の弊害の除去や地方財政改革など、全国の知事有志とも連携しながら国にもしっかりとモノを言い、地方分権と国、地方を通じた構造改革により、佐賀から地方主権の国づくりを進めます。

2. まずは「緊急優先課題」に取り組みます。

～古川やすしの緊急優先課題～

古川 康は、この政策宣言の中でも特に緊急性を有する次の課題に直ちに取り組みます。

地域経済の活性化と雇用環境の改善に直ちに取り組みます。100の業種、1,000の会社との緊急対話を実施し、地元企業の競争力を高めるための新たな支援策を早急に実行します。また雇用環境の改善のため、10,000人規模の新規雇用の創出を目指します。あわせて先端技術や地域資源を活用した新しい産業の育成・誘致を進めます。

《例えば》

8. 県による商品購入や評価、東京事務所を活用した販路開拓支援、商品開発のための補助制度の充実、貸し渋りのない直接金融を導入するための県主導による中小企業向け債券市場の検討など、企業のニーズに即応した総合的な支援策を講じます。

9. 優れた商品や技術を有するものの受注実績のないベンチャー企業などへ県が受注の機会を与える「トライアル発注制度」を実施し、企業の実績づくりを進めます。

10. 学校給食における地元食材使用率や県庁における地元企業への発注・調達率を10%アップさせるなど、県庁が率先してローカルに徹し、地元企業の活性化に努めます。

11. 地域産業支援センターにTL0（技術移転機関）を創設するとともに、平成16年度に開設予定のシンクロトロン光応用研究施設を活用した先端技術の開発を支援し、世界を視野に産学官連携による新しいビジネスの育成を進めます。

12. 未処分工業団地について分譲から賃貸方式への転換を進めるとともに、法人事業税等の大幅な減免を行う「佐賀経済特区」を創設し、雇用吸収力や地域波及性の高い企業の誘致を促進します。

13. 介護や保育サービスでの雇用拡大を進めるとともに、森林や土壌の状況診断や間伐を行い豊かな山林の保全を目指す「土と緑の雇用事業」を雇用基金を活用して実施

するなど、新たに 6,000 人規模の雇用を創出します。

14. 福祉や環境分野を中心に NPO やボランティアへの業務委託を進め、NPO の増加や有償ボランティア制度の創設等により 4,000 人規模の雇用の創出を目指します。

15. 県内の福祉・医療・教育施設や企業における職場体験を促進し、若年者の技能習得と雇用促進につなげます。

16. 雇用対策を緊急に進めるため、行政や NPO、産業、教育など各界の代表や有識者等からなる「雇用のための県民会議」を設置し、県が一丸となって施策を進めます。

次に

～「夢ある さが」「癒しの さが」「学びの さが」の実現に向けて～ 挑戦します。

### 3. 「すべての人が輝き、活躍できる県」にします

すべての人の個性や価値観を尊重しながら、生き甲斐をもって暮らしていける社会づくりがいま求められています。

私は、性別や年齢、障害の有無や社会的地位などに関わらず、女性や高齢者、チャレンジドなどすべての県民がいきいきと輝きながら生活し、社会参画できる社会を目指します。

「チャレンジド」とは「障害をもつ人」の語意であり、「挑戦することに出会えた人」の意味を含みます。

例えば

17. 先進国中、開発の遅れている「ジェンダーエンパワメント測定：女性の稼働所得割合や専門・技術・管理職・議員数の女性比率」に常に着目し、その啓発に努めます。また県の各種審議会における女性委員の比率（H14 現在、23%）を 4 年で 30%以上（ゆくゆくは 50%を目標）にし、ならびに若者から高齢者までの異年齢の意見集約ができるよう「男女異年齢による公的会議」の成立をはかります。

18. 女性の視点を県政にしっかりと反映させるため、セクハラや家庭内暴力、生活面など県政に対する女性からの様々な相談や提言を受ける「女性のためのサポートデスク（仮称）」を設置します。

19.福祉、環境をはじめとする様々な分野における NPO や地域ボランティアの活動を支援する「NPO 活動支援オフィス(仮称)」を、意欲ある県内の各地域に設置し、女性、NPO 法人、地域ボランティアの育成とそこで活躍する人を 2 倍にすることを目指します。

20.高齢者の経験や知識を活かした社会参加の促進と雇用の場を創るため、60 歳を過ぎてからの起業や NPO の設立を支援し、新たに 50 社・団体の起業・設立を目指します。

21.チャレンジドが給料を受け取りながら働ける場づくりを支援するため、NPO や地域ボランティアによる働く場づくりへの支援を行います。またグループホームなどの設置、運営に対しての支援を充実し、新たに 80 人以上が暮らせる施設の設置を目指します。

22.NPO 法人が持っている自家用車によるチャレンジドの移送サービスができるように国に働きかけをし、実現に向けて取り組みます。

23.元気な市町村とともに地域立県の佐賀県づくりを進めるため、意欲のある市町村に県の権限を積極的に移譲する「まだら分権」を進めるとともに、卓越したアイデアを有する市町村には財政的な支援を行う「県版特区」を実施します。

#### 4.「活力あふれる、パワフルな県」にします

豊かに住み続けられる県であること、は県政にとって最も重要なことです。厳しい経済環境のなかで、県民が豊かで希望を持って住み続けられるような働く場の創造が強く求められています。

私は、佐賀の産業に活力を生み出すための施策と新しい職場の創造を通じて、佐賀を元気に、パワーアップするため最大限の努力を行います。

《例えば》

24.バイオマスや海洋などを活用した環境にやさしい産業や福祉ビジネス、地域資源を活かしたコミュニティ・ビジネスなど新しい産業の育成を進めるため、地域産業支援センターを活用した起業や技術開発、金融支援等を充実します。

25.雇用創出効果の大きいコールセンターや IT 基盤を活かしたコンテンツ産業など、

頭脳集積を目指した企業誘致を進めます。

26. 経営規模拡大や大都市圏への販路開拓、企業化への支援など自立した経営農家を育成するための支援制度の充実により、佐賀農業の競争力向上を目指します。

27. 学校給食における県内農水産物の使用率向上や県内スーパー等における県内産物の表示支援により「地産地消」を推進するとともに、学校教育や地域における農業・漁業体験を充実し、子どもから大人までを通じた「食」に関する消費者意識の向上を図ります。

28. 有機栽培農産物の認証制度の充実、自然食品や機能性食品の開発支援などにより安全で安心な「佐賀の食」づくりを進めるとともに、時代とともに変化する消費者のニーズに適応した、生産者の顔が見える農産物を大都市圏の消費者が購入できる流通システムの構築を進めます。

29. 有明海におけるノリ漁家の経営安定のため市町村とも連携しながら協業化を推進します。また玄海、有明海を通じた漁業資源の確保・育成と市場競争力強化のための支援を行います。

30. 公共施設への県産材利用の推進、県庁における机・家具などの全面的な県産材利用品への切り替え、公共事業における県産材利用の促進などを進め、森林資源の維持と林業の活性化を図ります。

31. 豊かな自然、広大な県土など恵まれた素材を生かし、外国映画等のロケ誘致を進める「アジアのハリウッド構想」を推進し、県主導によるフィルム・コミッション機能の充実とともに、「エコ・ステージ」として自然景観保全と県外への PR、映画産業の招致などを展開します。

32. 知恵と技こそが明日の佐賀をつくるという認識のもと、有田窯業大学校の正式大学への移行や工業技術センターなど既存施設の高度化を検討するなど、県内における「知の拠点」づくりを積極的に進めます。

33. 西九州自動車道や有明海沿岸道路、佐賀唐津道路など、県内産業の基盤となる高速交通体系の構築とケーブルテレビを活用した IT 環境の整備を推進し、ブロードバンド利用可能世帯カバー率 90% 以上を目指します。

5. 「癒しに満ちた、暮らしの先進県」をつくります

広大な平野、恵みの海、おいしい水と空気、温暖な気候・・・。豊かな自然環境に恵まれた佐賀県は世界に誇れる癒しの宝庫です。私はこの恵まれた環境を守っていくことが佐賀県民としての責務だと考えます。

環境を守りながら、そこで暮らす県民が常に住んでいてよかった、と思えるような安全で快適な暮らしを創造するため、私は、福祉や医療等をはじめとした暮らし環境の充実に努めます。また、豊かな自然環境を守り、地球環境にも貢献する「環境先進県」を目指し、環境に「配慮」するのではなく、環境を「前提」とした県づくりに取り組みます。

《例えば》

34.民間総合保健施設や民間グループホームの設置・運営の促進など民間やNPOによる福祉施設の整備・運営、福祉関連企業の育成を支援するとともに、地域における高齢者のためのグループホームの設置を進め、新たに県内で20施設以上の設置を目指します。

35.子供のための医療体制の充実を図るため小児医療を含めた24時間救急医療体制を整備するとともに、不妊治療への助成など、少子化対策の充実を図ります。

36.保育所における低年齢児保育や休日・延長保育、病後時保育の実施を推進するとともに保育所待機児童ゼロを目指します。また幼稚園と保育所を一元化した「こども園」の設置を進めるなど子育て環境の充実に努めます。

37.在宅勤務についての県による事業者認定制度の創設や男性の育児休暇取得の促進など、子供を持つ女性が働きやすい環境づくりを進めます。

38.すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを目指し、公共施設のユニバーサル化を進めるとともに、合併処理浄化槽も活用しながら下水道環境の整備を推進し、現在46.6%の普及率を60%まで向上させることを目指します。

39.有明海の環境を保全するため、環境変化と諫早湾干拓事業との因果関係の分析など科学的な原因究明を徹底的に追究するとともに、再生に向けた取組みに全力を尽くします。

40.公益的機能の高い森林を「環境林」と位置づけ、森林や土壌の状況診断や間伐を行う「土と緑の雇用事業」による整備を重点的に実施することにより、上流と下流が

連携した海と森の再生を進めます。

41.環境保全のための県民運動を積極的に展開するとともに、将来のCO2排出量取引制度を通じて県内の豊かな緑の育成により収入を得る方策を検討するなど、環境先進県づくりのための取り組みを推進します。

42.廃棄物処理など静脈産業の育成を支援するとともに、産業廃棄物のリサイクル率を現在の40%から50%へ10ポイントアップを目指すなど、循環型社会形成に向けた取組を強化します。

43.21世紀の「水素社会」構築に向けて、燃料電池の原料となる水素の製造など新しいエネルギー開発のための研究を支援します。

## 6.「人財創出、学びの知的立県」をつくります

佐賀県は昔から有能な人材を数多く輩出して来ました。その土壌には、世界を視野に入れた「ふるさと」への熱い思いや「人間愛」「生きる力」がありました。これからも佐賀を担い、世界を担う佐賀の人材を育むためには、学力はもちろん、ふるさとのよさを再認識し、人との心地よいふれあいを通して、思いやりや優しさ、たくましさ兼ね備えた人材の創出が求められます。

「ふるさとを思う心」「人間愛」「生きる力」は、学校教育における基礎学力に加え、体験学習を通して失敗や成功を経験していく中から、培われます。そのためには、学校、家庭、地域が一体となって、「豊かなふるさとの自然」を教材にしながら、共に学びあえる教育環境整備が必要です。すべての県民が生涯を通じて学び続けることのできる「知的立県・さが」づくりをめざします。

### 《例えば》

44.プレ・スクールとしての幼児教育を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化します。またすべての小中学校で「生きる力」をつけるための農林漁業体験や共同生活体験を実施し、ふるさとへの理解と食への意識向上を進めます。さらに、子供を持つ親への教育講座等を実施し、親子で互いに学びあう機会を提供します。

45.「人が輝き活躍できる県」を目指し、「夢あるさが」「癒しのさが」「学びのさが」が語れる多様な講師を養成するため、県独自の「講師資格認定制度」に取り組みます。

46. 県民から要望の高い少人数学級を小学校低学年に導入するとともに教員の社会研修の強化や不適格教員への厳格な対応を図り、「安心」と「信頼」の学校教育に取り組みます。

47. 第 2 外国語の選択制の導入や小中学校における英語教育の充実など語学の活用能力を身につけるための教育を行うとともに、海外留学を支援する制度を検討するなど、国際的に通用する人材の育成に努めます。

48. 県内の各大学との連携をさらに強化し、全ての県民が生涯を通じ、知識・技能の習得ができ、老若男女が「学び」を通して向上しあえる「拠点」づくり日本一をめざします。また高等教育機関の充実についても新たな視点で検討を進めます。

49. 県立図書館の開館時間延長や休日開館を実施し、あわせて誰もが利用できるパソコン設置やベンチャー育成のための情報提供・相談業務を行うなど、サービスの向上を図ります。また空き店舗や既存公共施設を活用した県内各地での図書館機能の充実を図り、日本一の「図書館先進県」を目指します。

政策推進のための財源確保にがんばります。

～ 古川やすしの「知恵とパワー」で財源確保～

佐賀県の財政は、歳入の約 70% を国からの交付税や補助金等に依存する大変脆弱な構造で、今後も厳しい財政運営が予想されます。

私は、これまで整備されてきた様々な社会資本を有効に活用しながら、ハードからソフトへの転換を進め、「あれも、これも」から「あれか、これか」の事業選択を行っていきます。また、納税者の視点から行財政改革を徹底的に実施するとともに、地方税財源の充実など制度面での対応を積極的に国に提案します。

《例えば》

政策評価による既存施策の見直しや、行政改革の推進による経常経費見直しの徹底、新規企業の誘致や既存企業の経営建て直しによる税収増加を図ることにより、県が公表している「県財政の中期財政収支見通し」による見通しからさらに 4 年間で 100 億円程度の財源を捻出し、新規施策の財源に充てます。

県財政の健全性を維持するため、プライマリーバランス（県債の新規発行額を過去の県債の返済である公債費以下に抑えること）の黒字基調を維持します。

予算の使い残しを奨励するなど企業会計的な手法を導入するとともに、納税者である県民に対して、自ら県の財政状況を説明します。

公共事業については「今あるものは大切に、これから作るものは慎重に」の考え方のもと、あらゆる事業について「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択をします。

また、事業の決定過程の透明化や事後評価を徹底し、開かれた公共事業を進めます。

県民公募債の積極的な活用やPFI事業の導入など、県民の協力も得ながら多様な手段での社会資本整備を進めます。

「予算を節約します」、「前例のないことを奨励します」、「現場の声を聞いて判断します」の「3つのやります」を奨励し、「国がやってるから」、「予算がないから」、「制度がこうなっているから」の「3つのいいわけ」はしない等、職員意識の改革に努めます。

**これまで寄せられた質問について古川 康はこう考えます。**

～古川やすしのポジション・コメント～

#### (1) 城原川ダムの建設問題について

ダムに限らず、公共事業に対する私の基本姿勢は、「その開発が資本投資に見合うだけの利用価値があるのか」に帰結します。公共事業は全て悪いわけではありません。しかし投資効果が十分でないものや不必要なものは作るべきではありません。これからは「すでにあるものは有効に使う、ただし、これから作るものは慎重に」と考えます。

城原川ダムについては、地元を含め、県民の間で中止すべきという意見があります。一方でダムが必要かどうかは、県民の命にもかかわる重要な問題です。

私はこのダムが本当に必要なものなのかどうかを判断するため、事業の一時凍結と、必要性やダム建設に代わる代替案など詳細なデータの開示を国に求めたいと考えます。そして、このダムが本当に必要なかどうか、有識者による検討会議を設置するなど県民の意見を集約したうえで判断します。

城原川ダムは国の事業ではありますが、県民の代表として、自ら必要性を判断し、県としての意見をはっきりと国に申し上げるつもりです。

## (2) 県立高校の再編問題について

佐賀が歴史的にも偉大な人物を輩出してきた教育県であることは誰もが認めるところです。私はこの伝統を生かして、これからも佐賀から能力、人格ともに優れた人材を輩出する県にします。そのため教育体制の整備をはじめ、有効な施策はどんどんやるつもりです。

ただ、教育県佐賀の発展は、県民の総意によるべきです。県立高校の再編もまずは県民の意見をしっかりと聞いて、総意のもとでまとめるべきだと考えています。

地域に根付き、地域とともに歴史を重ねてきた学校が再編によって無くなるのは卒業生や地域の方々にとって大変につらいことです。各々の学校の歴史的背景や市町村合併等を含めた将来の地域像、あるべき高校教育の将来像などを十分に勘案し、地域のみなさんの意見もしっかりとお聞きしながら、見直すべきところは見直すべきと考えます。

## (3) 国営諫早湾干拓事業について

近年、有明海に大きな環境変化が起こっており、ノリを始めとする水産資源に異変が起きているのは事実です。まずは、その原因についての科学的な原因究明を徹底的に行う必要があると考えます。

ノリの不作や魚類・貝類の漁獲量の減少が漁民の皆さんの暮らしに大きく影響していることを大変深刻に受け止め、「恵みの海」の一日も早い再生に向けて、徹底した原因調査や漁業振興策、環境保全のための取り組みを全力で進めます。

もし仮に、有明海の環境変化の原因が国営諫早湾干拓事業にあることが明確になれば、その時は佐賀県民の代表として、事業を中止すべきとの意見を国に申し上げます。

## (4) 少人数学級の導入について

教育は最も重要な県政の柱です。限られた財源の中ではありますが、基礎学力の充実と豊かな人格形成に有効な施策について積極的に取り組みます。

学校教育における最大の課題は基礎学力の充実です。私は県民から要望の高い少人数学級を小学校低学年に導入し、その効果を検証したいと考えています。

また、教員資質の向上にもあわせて取り組み、教員の社会研修の充実や不適格教員への厳格な対応を進め、「安心」と「信頼」の学校教育に取り組みます。

一方で、教育は「生きる価値」や「生きる力」を育み、また人を気遣う心や、人を敬う気持ち、またふるさとを想う心を育てます。しかしその豊かな人格形成には、家庭教育の充実が不可欠です。私は少人数学級の導入と同時にもう一度、家庭での教育の

あり方を考えていくため、親自らが再構築できるよう懇談の場、学習の場、講習会の場の提供に努めます。

#### (5) 佐賀空港の振興について

県民の長い間の努力によって開港した佐賀空港を、私はこれからの佐賀の「蔵」にしようと思います。産業の振興や交流人口の増加、働く場の創造など、これからの佐賀の発展を考えるうえで、佐賀空港は大きな可能性を与えるものです。空港の活用によって新しい佐賀の発展を引き出したいと思っています。

佐賀空港の地理的優位性や福岡空港の現状を考えると、例えば、現在福岡空港を利用している国際線の一部や将来的な貨物便を佐賀空港に持ってくるなど、福岡空港との機能分担を図りながら、一体となって北部九州の航空需要を満たしていくべきです。私はそのための取組みを進めるとともに、有明海沿岸道路など既定のアクセス道路網の整備を早めていきます。

#### (6) これからの公共事業に対する姿勢について

「あるものは大いに使おう、これから作るものは慎重に行う。」というのが私の基本的な姿勢です。公共事業が全て悪く、全て不要というのは本質論を見失った議論です。厳しい財政状況の中ではありますが、佐賀県が将来にわたって発展していくための交通基盤や県民の命を守るための防災基盤、生活環境の整備など、必要なものは積極的に実施します。

逆にいくら小さな事業であっても不必要なものを県民の税金でつくることは許されません。これからは「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」という選択を県民の意見を聞きながら行わなければいけません。

私は、知恵とアイデアを発揮して、最小限のコストで最大の効果をあげるような事業を進めます。また、事業の実施やその評価についての情報をきっちりと公開し、県民の声を反映しながら、開かれた公共事業への取組みを進めます。

#### (7) 市町村合併の推進について

地域が輝くことによって県が輝く「地域立県」の県づくりが私の理想です。より身近な行政主体である市町村が、それぞれの地域の個性を発揮しながら、住民本位の行政サービスをより効果的に提供していくことが求められています。市町村合併は、そのための体制づくりの一つとして重要です。

現在、県内各地で合併に向けた法定協議会の設置等が進められていますが、私は各地域における自主的な合併への動きを見守りながらこれを応援します。

また、合併により住民サービスが低下することのないよう、住民票の申請・交付を郵便局に委託すること等により住民への身近なサービスの維持も図ります。

#### (8) 政治とカネの問題について

佐賀県選出の坂井隆憲議員が政治資金規正法違反で逮捕された事件は、佐賀県民の一人として、また政治の世界に身を投じた者の一人として大変残念に思います。そしてこの問題は、私たちに改めて「政治とカネ」という問題について考える機会を与えることになりました。

私は今回、公務員からはじめて政治の世界に飛び込みました。21年間勤めた私の退職金は手取りで974万円余りでした。この退職金と、あとは借入金や応援してくれる方々からの寄付によってこれからの活動を行うことになります。

公務員を辞めてからまだ2ヶ月足らずという短い期間ですが、普通のサラリーマンであった私の金銭感覚からすれば、やはり政治にはたくさんのお金がかかるのでは、というのが現時点での率直な不安です。

私は、政治にはサム・マネーは必要だと思います。しかしマッチ・マネーはいりません。普通の市民感覚で納得ができるような政治を透明にやっていきたいと思っています。

まずは今回の挑戦に際しての私の政治資金の収支はホームページを通してしっかりと公開します。そして今後も政治資金の透明性を確保します。

また選挙のあり方については、公的資金の公平な投入のあり方を探り、公共の場やマスコミを活用して、各候補者の「政治姿勢や政策」を広く知らしめる手法を国へ提言していきます。